

## 平成 30 年度 茨木市都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。主な使途としては、街路整備事業、下水道事業、公園整備事業などがあります。

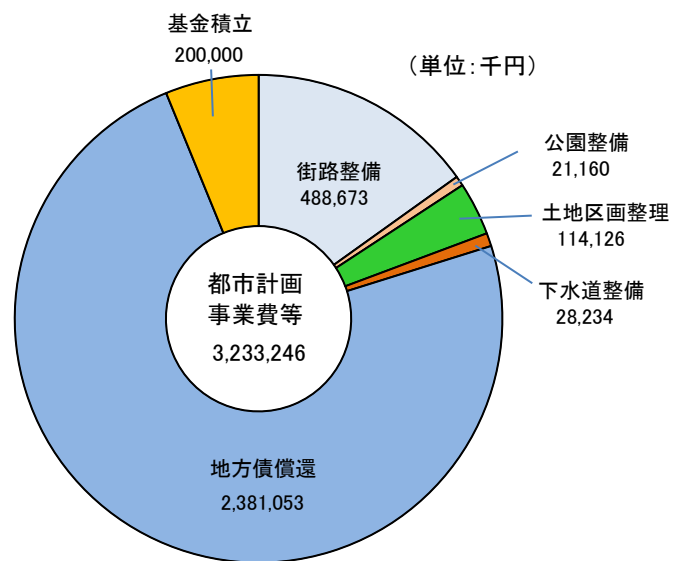
平成 30 年度の都市計画税は、以下のとおり都市計画事業費等の財源として活用しました。

### ○平成 30 年度都市計画税使途状況

#### 都市計画事業費等の内訳

(単位:千円)

都市計画事業費等		3,233,246
使途内訳	街路整備	488,673
	公園整備	21,160
	土地区画整理	114,126
	下水道整備	28,234
	地方債償還	2,381,053
	基金積立	200,000



#### 都市計画事業費等の財源内訳

(単位:千円)

都市計画事業費等		3,233,246
財源内訳	都市計画税	2,841,842
	国庫支出金	217,881
	地方債	141,200
	その他	32,323

都市計画税は都市計画事業費等の財源のうち約 88% を占め、市内の街路整備や公園整備などに使われています。